

加古保護区

第2号

保護司会 だより

加古川市・稲美町・播磨町



行政と更生保護について

加古川市長 岡田 康裕

この度、加古保護区保護司会だより第二号が発行されますことを心よりお喜び申し上げます。また、加古保護区保護司会の皆様におかれましては、温かい人間愛と限りない情熱をもって、犯罪や非行防止のため日夜ご尽力賜っておりますことに、心よりお礼申し上げます。

さて、「犯罪白書」によりますと、近年、窃盗や覚せい剤事犯といった、身近で起こり、さらには量的にも大きな比重を占める犯罪における「再犯」の問題が顕著となってきております。

また、刑務所を出所後5年以内に、約4割の方が再犯に及んで受刑するに至っていることが明らかにされており、受刑者が矯正施設に収容されている間だけでなく、社会復帰後も途切れることなく、必要な指導や支援を受けられることが必要とされています。

このような中、国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行されました。

この法律では、再犯の防止等に関する基本理念、施策の基本事項や、「社会を明るくする運動」の強調月間である7月を「再犯防止啓発月間」とすること等が定められております。

さらには、地方公共団体にも再犯の防止等に関する活動を行う民間の団体との連携協力の確保や、必要な情報の適切な提供等が求められることになりました。

罪を犯した人たちの更生を進めるためには、まずは地域住民の理解が欠かせません。犯罪や非行をした人はどうしても地域から疎外、排除されがちとなります。これまでも「社会を明るくする運動」において、保護司の皆様を始め関係機関の連携のもと、住民への理解を深める啓発活動を行ってまいりましたが、法律の施行により、このような問題に対して行政としても解決していく姿勢が求められることとなります。

本市におきましては、9月の総合福祉会館リニューアルに合わせ「加古地区更生保護サポートセンター」が移転する予定となっております。今後は、保護司の皆様方の情報交換の場として活用していただくだけでなく、様々な団体や関係機関との連携の場としての役割も期待しております。さらには、更生保護のための情報発信の場としての機能も果たしていき、今後、地域福祉を推進する拠点として寄与していきたいと考えております。

今後とも、保護司会の皆様をはじめ、市民一人一人のご理解と、お力添えも頂きながら、犯罪や非行のない「安全・安心のまちづくり」を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、加古保護区保護司会のますますのご発展と保護司の皆様のご健勝にてのご活躍を心より祈念申し上げます。

ごあいさつ

神戸保護観察所 姫路駐在官事務所 主任保護観察官

中野 千

平素より加古保護区保護司会の皆様ならびに加古川市・稲美町・播磨町各市町の行政等関係機関・団体の皆様におかれましては、更生保護事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年春の人事異動により、加古保護区の担当となりました。どうぞよろしくお願いたします。姫路駐在官事務所での初めての勤務は、今からちょうど20年前、平成9年当時はお隣の高砂市を担当しておりました。姫路駐在官事務所管内、特に播磨地域には複数の暴走族が存在し、その対応に追われていたように記憶しています。なかでも加古川市エリアの暴走族は規模が大きく、それらのグループに所属する少年の多くが保護観察を受けており、当時から担当保護司間の処遇協議が熱心に行われていました。

この度ご縁を得て、初めて加古保護区を担当することになり、保護司会の運営状況について保護司会岩崎会長からご説明をいただきました。岩崎会長のお話のなかで、保護司会部会組織に“交通部”が編成されているとお聞きし、20年前の暴走族対象者を担当して下さっていた当時の保護司の先生方の熱意を思い出し胸が一杯になりました。少子化の影響や少年達の対人関係の結び方の変化(インターネット・SNS等)からか“暴走族”の存在はめっきり聞かなくなりましたが、依然として共犯グループでの非行は多く、担当保護司間での情報共有や処遇協議が必要であることは20年前と同様と言えます。

守秘義務を尊重しつつ少年達の立ち直りのため、保護司の先生方と一緒に行動していきたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。また、加古保護区においては、高齢対象者・障がいのある対象者も多く、個別的な支援や他機関連携が以前にも増して求められてきています。保護司の皆様におかれましては、保護司活動以外の地域活動に参画いただき、更生保護制度と地域活動の橋渡しをお願いいたします。

今後共、保護司をはじめとする更生保護事業関係者の皆様、各関係機関・団体の皆様方のお力添えを賜りますよう、よろしくお願申し上げます。

犯罪予防が目指すもの

犯罪予防部会 副部長

藤澤 輝雄

国は現在「世界一安全な国」を目指し、とりわけ2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに焦点をあて諸施策を展開しています。保護司会に直接関係のある施策としましては、再犯に関する宣言「犯罪に戻らない、戻さない～立ち直りをみんなで支える明るい社会」が採択されました。この宣言を受けその基本法として平成28年12月14日「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、国及び地方自治体が再犯防止に取り組まなければならないことが明記されたのです。

私たち保護司は職務を全うするため、更生保護事業に係る国の動きに関心を持つことが重要と考えます。このような更生保護情勢を踏まえ、犯罪予防部会は、「保護観察対象者の再犯防止をいかに図るか」を活動の柱にした研修会等の活動を推し進めていかなければならないと考えております。また一方で現実を直視した時、犯罪者の再犯率は依然高止まりの状態にあり、これが改善をいかに図るかが強く求められております。犯罪予防部会としては、国等が推し進める目標に即応した面接等処遇技術を向上させる生きた研修・研鑽の場をいかに設けるかを考えその一翼を担っていききたいと考えております。

具体例としましては、今年3月、加古川警察署刑事第2課長を講師に招き「暴力団組織と薬物問題について」の研修会を開催しましたが、これは加古保護区の生の犯罪実態を把握することで、保護観察対象者に対する適切な処遇に役立つと考え計画したものです。今後も犯罪予防部会では目標をしっかりと見据えて、これからも更生保護活動に有用となる研修会等を開催していきたいと考えております。

今後とも保護司各位のご協力とご指導をお願い申し上げます。

その後の加古保護区のあゆみ

岐阜の研修旅行

平成28年11月16日-17日、紅葉真っ盛りの岐阜・高山の方へ泊二日の研修旅行をしてきました。

今回の目的のひとつに岐阜刑務所訪問があります。ここは通称L刑務所といい、受刑者700名ほどの50%程度は長期・無期懲役の受刑者であり、ここで人生の終焉を向かえる方々も多いそうです。だが30年40年の受刑者でも『世間の方々のよく言われる三食昼寝付きで、楽でいいなあ』というイメージとはほど遠く、全員がやはり「早く娑婆の世界に出たい」という願望・希望をヒシヒシと感じます。

やがては世間に出たいと涙ながらにそれぞれが思い・考えています。

また以前お話しした加古川刑務所と同様ここでも高齢化問題が発生しており、世間と同じ25%程度の受刑者がいます。刑務所内では規則正しく6時45分起床・7時朝食から始まり、たとえ高齢者といえども実働7時間の労働もあり、世間でいう退職もなければ退職金もありません。ただ臭くはないが簡素な朝食・昼食・夕食があり、我々でいう成人病とは関係ない健康的な食環境であり、それも長期であり、ビールなければ間食もなく、ただただ三食のみです。

当然ながら糖尿病患者も成人病患者も少ないのも現実です。とても健康的な生活環境ですが、まったくの自由のないこの暮らしを何十年としています。

受刑者の話に、「ちょっと知っています」の「ちょっとは十年くらい前の話を昨日今日のように話しています」とも孤独との戦いでもあります。ふつうは四・五人部屋ですが独房は別として、少しでも自由にと優良受刑者は単独室（畳を横に四枚並べた四畳であり、その一畳はトイレ。トイレ込の四畳のひとり部屋）に入ることができます。そこにはテレビもあり、チャンネルも自由時間帯は自由に選べます。

そんな環境での十年二十年三十年を耐えながら過ごしています。何か世間の言われる刑務所に入るための犯罪者が増えているという無責任な発言を払拭したくなるように現実を目の当たりしながら娑婆の世界に開放されました。もう夕暮れ、その刑務所の周りに目を広げると塀の周りにはもうすすり晩秋、深い紅葉の山間にその刑務所があり、何か侘しさを覚えながら刑務所を後にしました。

犯罪部会報告

犯罪予防部会研修会が開催された!

平成29年3月7日(火)、加古川市青少年女性センターにおいて、加古川警察署刑事第2課長警部高木慎司様を迎え「暴力団組織と薬物問題」について講演会が開催されました。

講演では、変容する暴力団組織、とりわけ山口組の分裂とその問題について依然厳しく予断は許さず、また薬物問題の増加と暴力団の重要な資金源に変わりのないことが強調された。

さらに特殊詐欺(オレオレ詐欺)が依然憂慮され、加古川警察署管内の発生が昨年25件で被害額1億2000万円に上り兵庫県下の1割を占めていること、さらに加古川警察署管内の刑法犯発生件数が島根県の発生件数より多いことが指摘され、一瞬驚き参加した諸氏は熱心にメモを取り、また活発な質疑応答の中、講師から更生保護活動の重要性とそこのご苦勞を強く述べられるなど、今後の更生保護活動に大変有意義な研修会となりました。

加古川学園観桜会

加古川学園にて毎年開催されている観桜会に参加しました。観桜会は学園で学んでいる園生が4か所の寮毎に分かれて、これまでの社会での行為を反省し、これから人としての良い行いを実行していく気持ちを寸劇と合奏にて発表します。

先生方のご指導の元、熱心に練習した成果が伝わってきて目頭が熱くなり、このような素晴らしい発表の出来る少年が、何故道を外れた行動をしたのか不思議でたまりません。

最後の激励の言葉では、第二次世界大戦にて広島と長崎に原子爆弾が投下され、日本も桜散る時代もあったが、現在の経済大国になった素晴らしい経験をしているとのメッセージと共に桜咲く素晴らしい人生が待っているとの言葉で締めくくりました。

第4回定例研修会報告

2月21日第4回定例研修会『就労支援について』姫路駐在事務主任監察官歌原講師を招いて実施しました。就労支援の方法・仕組みについて…

1. 「ハローワーク」での仕事探しを希望する場合
2. 就労支援機構を利用して就労支援する流れの違いなどグループ別に討議した。

今年も4回の定例研修を行いました。①飾磨工業高校の三輪先生の熱血指導の講話。②SST研修では対象者との面談模範演技の体験研修など。

今回は経験豊富な先輩保護司の真剣な就労支援の紹介を聞くことで貴重な学びを得ることができ、私自身の自己啓発になりました。来年度も多くの保護司の皆さんと連携しながら社会を明るくする更生事業に微力ながら関わりたいと思いました。

研修部長 佐々木秀雄

京都医療少年院の施設見学を終えて!



五月晴れの5月29日、加古保護区保護司会は、岩崎会長、芝田犯罪予防部会長他32名が参加して、宇治市所在の京都医療少年院の施設見学日帰り研修を実施しました。

京都医療少年院は、西日本における少年院の医療センターとしての性格をもつ医療専門の施設であるとともに、非行に関わる態度や行動上の問題の改善を図り、心身ともに健康な若者を育成するための矯正教育を実施する施設です。現在のように病める社会情勢の中、犯罪を犯した少年の更生保護にとって重要な施設であることを係官の説明とその施設を目のあたりにして、参加した保護司諸氏は顔を強張らせながらその実態を体感したところです。

また今回の貴重な経験を今後の更生保護活動にいかにか活かすかについて考えていた。この施設見学のほか、同市に所在する世界遺産「平等院」見学を行いました。バス車中往路で藤原副会長が平等院について造詣が深いことから、同寺院の由来、見方、何が素晴らしいかについて説明を受けることができ、実際に「平等院」に足を踏み入れた時にはその前知識のため世界遺産「平等院」の見る目が変わったように思います。

この度の京都医療少年院施設見学は日帰りではありませんでしたが、参加した諸氏にとってよい思い出となる研修であったように思われます。

加古川学園成人式に参加して

式典は厳粛な会場の中、粛々と進んだ。最後のプログラムでは、新成人者たちが、今日新成人式での決意を誓いをひとりひとりが大声で『それぞれの目標や感謝やそして反省を』堂々と参加者全員の前で述べた。とても爽やかで好感を覚えたのは私だけだろうか…。

加古川学園体育祭



朝から快晴のいい天気、少し早く目が覚めたので、ちょっと早めに加古川学園へ出かけた。特に交通状況もよくかなり早く到着した。自家用車で少し待機しながら、燦々と集う保護者の方々の光景を風景を見た。ナンバーを見ると遠くは広島・和歌山・大阪・奈良などナンバーを目にした。

今年のスローガンは『Thanks for ALL(この体育祭を感謝の気持ちで…との意味である)』。

開会式の挨拶時に『遠くから馳せ参じてくれた保護者にまずは感謝の気持ちに答え、元気に競技に全力すべし…』と激を飛ばしました。それらの希望に彼らは頑張り最後のプログラムの『寮別演技』ではそれぞれの工夫を凝らし、保護者への感謝の言葉があった。とても感動を覚えました。

保護司会行事(H28.12-H29.6)

- 12/1 広報誌創刊号発行
 12/2 県保護司連合会研究部会
 12/3 こころ豊かな美しい東播磨をめざす推進大会
 12/13 新任保護司候補者説明会
 12/14 第三回県代表者&保護司連合会理事会
 12/15 類型別処遇懇談会「問題飲酒」
 12/15 社明作文表彰式
 12/16 役員会「サポートセンター予算について」
 12/22 第3回定例研修会
 12/22 懇親会・満齢退任者送別会・受章祝賀会
 12/22 播磨町社会福祉協議会評議委員会
 12/24 全国&兵庫県社明作文表彰式
 1/12 加古川学園成人式
 1/13 播磨学園成人式
 1//20 役員会「定例研修会について」
 1/30 社明作文審査方法審議会
 2/8 新任保護司研修会「応用編」
 2/10 播磨保護司連絡協議会「研修会」 市川町
 2/13 県保護司連合会研究部会
 2/16-17 兵庫県保護司等代表者連絡協議会
 2/17 役員会「次年度事業計画について」
 2/21 第4回定例研修会
 2/27 特別研修「社明担当者第二回」
 3/7 犯罪予防部「講演会」
 3/1 第四回県代表者・保護司連合会理事会
 3/17 役員会「理事会・総会について」
 4/5 会計監査
 4/10 役員会
 4/14 理事会
 4/24 総会
 5/15 役員会 5/15 ブロック長会議
 5/22 第一回県代表者・保護司連合会理事会
 5/26 第一回定例研修会
 5/29 矯正施設見学研修会
 5/30 兵庫県社明推進委員会
 5/30 特別研修「社明実務担当者」
 6/1 播磨保護司連絡協議会総会
 6/2 特別研修「会計担当者」
 6/12 新任保護司研修会
 6/19 役員会

10年間の保護観察対象者数

平成	加古川市・稲美町・播磨町	兵庫県
20年4月	127人	2103人
23年4月	125人	1867人
26年4月	120人	1787人
29年4月	123人	1566人

10年間の保護観察対象者数の推移は、上表の如く加古川地区管内は125人前後で変化なし、兵庫県全体では10年間で537人の減少です。このような状況を踏まえて加古川市では防犯カメラの設置を行い、犯罪防止に努めています。我々保護司会では、これからの犯罪抑止と検挙率向上による犯罪者の増減を見守りながら、保護司確保に向けて努力を致します。

※ 標語パネルの掲示

平成27年度より標語パネルを加古地区内の各企業に協賛をいただき掲示させていただいています、本年度も6月8日に本部役員3名にてJR4駅、山陽電車4駅、加古川市内の12公民館と協賛企業を掲示作業のため訪問しました。その中の企業の事務員さんがいらした時標語パネルの「せめるより許す心と 思いやり」を見て心を落ち着かせていますとっていただき、この標語パネルがお役に立っていることがうれしくなりました。

標語パネル協賛会社名

- ・但陽信用金庫
- ・(株)エルメディア
- ・(株)神戸製鋼所加古川製鉄所
- ・多木化学(株)
- ・昭和住宅(株)
- ・(有)ケイジェイシステム
- ・住友精化(株)
- ・(有)滝一建材
- ・住友金属鉱山(株)播磨事業所
- ・田岡化学工業(株)播磨工場
- ・三幸道路(株)
- ・(株)大黒自動車
- ・日坂印刷

第67回
社会を明るくする運動
 主唱・法務省

一人じゃない
心のささえが
そばにいる

犯罪や非行を防止し、
 立ち直りを支える地域のチカラ

主催
 協賛

「更生保護女性会」とは

加古地区更生保護女性会会長

芝田 京子

地域社会から非行や犯罪をなくし、過ちに陥った人達の立ち直りを支援する全国組織の女性ボランティア団体です。

「加古地区更生保護女性会」は、昭和42年に発足し、現在167名の会員で構成されております。加古川学園生と一緒に祝いをする「お誕生会」や播磨学園出院間際の人たちの「意見発表会」でのサポート活動、また、刑務所（加古川、神戸、姫路少年）を出所されても帰る家のない人たちへの「ダイナーサービス活動」等、母の心を心として、人様のお幸せを願う活動を続けております。人間、誰もが人として尊重され、目標に向かって、自分らしく生きたいと願っています。たとえ非行や犯罪に陥った人でも例外ではありません。

私達も、日本更生保護女性連盟の指針である「支え合い、共に輝くその先へ」を目標に、また、更女の原点でもある「ほっとけない」精神を持って明日に繋がる活動をしてゆきたいと念じております。と同時に、社会はみんなで作り、みんなで支え合ってゆくものであり、特に昨今は、人と人との連携なくしては成り立ちません。また、この加古地区は、全国的にも例を見ない大きな矯正施設が4ヶ所もあります。微力ではございますが、私たち会員も他の関係機関と連携を密にし、「更生の町・加古川」の名に恥じぬよう、努力を続けたいと願っています。

今後とも、加古保護区保護司会皆様のご指導、ご協力をお願い申しあげ、ご挨拶と活動報告いたします。

こんなこと ご存知ですか

～保護観察中の者は数次旅券で海外旅行できるのでしょうか？～

平成27年5月、保護観察中のSさんから某国に海外旅行したいができるでしょうか。ネットで調べたところ、今持っている数次旅券ではできないとなっている旨の相談を受けたのです。私は保護観察中の者であっても法律、規則等に抵触しなければ手続きが難しくても対応してやろうと考え、観察所担当主任官に報告しその指導を受けることとしました。主任官も経験したことがないため、法務省担当部局に照会しその指導を受けながら進めることとなりました。結論としましては、保護観察中の者は、渡航ごとに申請し審査を受ける「限定旅券」でなければ出来ないということが分かりました。この旅券は、外務省と法務省が連携して協議審査し、その上で発行されるのです。実務上は、本人が旅券事務所で旅券申請手続きを渡航の都度行い、また観察所は本人（保護司経由）の報告に基づき法務省に報告し審査手続きが行われるのです。最初の手続きでは、約2か月という時間を要しその手続きの大変さを経験したのです。この手続きを通じ、Sさんと保護司である私との信頼関係は良くなり、その後の保護観察に好結果をもたらすこととなりました。今後、保護観察中の者が海外旅行をするケースは増える傾向にあると思われます。これらの海外旅行には、渡航の都度「限定旅券」申請手続きが必要であることを知っておきましょう!!

播磨町保護司

藤澤 輝雄

新任保護司紹介(平成29年5月18日付)



平岡町 森田俊和

この度、地域の先輩保護司の方から保護司就任のお誘いを受けたのですが、保護司の仕事内容も全く知らず、他人の人生に長期間に亘って寄り添い支えて行く事が、現に仕事を持ち限られた時間しかない自分に、努める事が出来るのか非常に悩みました。

しかし、地域の現状や熱心な励ましを受け、知り合いの先輩保護司の方も多く居られる事からこのお話を受ける事を決断しました。

一度二度の研修受講で、全ての保護司内容を理解し行動出来るほど簡単・容易なものでは無く、経験等も必要とされる仕事であるとは思いますが、今後は、先輩方のご指導を仰ぎながら、自分なりに出来る限り精一杯の保護司活動を頑張ってお参りますので、宜しくお願いします。



平岡町 井上 良英

先日の新任保護司辞令伝達式・研修会に、所要の為出席することができませんでした。数日後、帰宅すると神戸保護観察所から少し重い宅配便が届いていました。

箱を開けると辞令、保護司の証票、記章、10冊以上の資料等が入っていました。それを見た時に、安易な気持ちで保護司を引き受けてしまったのではないだろうか。自分にその責任を果たすことができるのだろうか。不安ばかり募ってきました。しかし先日の研修会で旧知の方に出会い、先輩保護司の方のお話を聞き少し不安も和らげられました。

まだスタートラインにも立っていませんが、今後、しっかりと研修し職責を果たして行こうと思います。皆様ご指導よろしくお願ひいたします。



別府町 清水玲子

保護司のお話を頂いた際、加古川市少年補導委員会会長を受ける事が内定していた為、お断りをさせて頂きましたが、昨年、『更生保護と保護司人材に関する情報交換会』に出席した時、参加されていた方々が66歳までしか受けられないという事に不満の声を上げておられ、受けたくても受けられない方がいらっしゃる中、声が掛るといのは有り難いことだと思ひ直しました。

青少年の非行防止と健全育成を目標に、長く子どもに関わって声掛けしていますが、その中にも保護司の方にお世話になった子がいると思ひます。

まだ私に出来るのだろうか?という不安はありますが特にそういう子ども達の更生に関われたらと思ひます。ご指導を頂きながら精進していきたいと思ひますので、どうぞ宜しくお願い致します。



東神吉町 西口 三枝子

私は、以前より保護司のお話がありましたが、現役で仕事をしていた関係で、お断りしていました。

会社を定年退職した時、再度先輩保護司さんに勧められ、知識も経験もなし、不安な日々・・・悩み迷いましたが、心を決めてお受けすることに致しました。

神戸保護観察所 新任研修会に参加をし、保護司についての勉強これが第一歩です。対象者へのサポート、地域の方々、先輩保護司さんとの連携、保護観察所の指導を頂き、多くのことを学び努力したいと思ひます。

今後、諸先輩の方々の、ご指導宜しくお願い致します。

新任保護司紹介(平成29年5月18日付)



平岡町 佐古井 寛子

人生の経験も少ない私が保護司 本人以上に周りの方々が心配になられてるのではないかと…不安しかありませんが、私なりにやっついこうかと思っています。

父が10数年保護司をやっているのを見ていただけなのですが「正直大変そうだな」という感想しかありません。ただ、そんな中で大事なのが『我慢・根気・信じる』なんだということはわかりました。

私は父ほど対象者に寛大になれるのか自信はないですが、諸先輩方に助けて頂きながら成長できればと思っています。宜しくお願いします。



野口町 秋山 美貴子

私は、何年か前にテレビのドラマで「保護司」の活躍の一部だけを観て、とても大変そうなので私には無理だとその時は思いましたが、いずれ機会があれば関わりたい気持ちも有りました。ちょうどその機会がこの度、巡ってきたのかも知れません。

私は、子どもに携わって20年になります、いろいろな方々に支えられて今があると思っています。これからは、少しでも小さな事でも何かの役に立ちたいと思います。初めての研修を得て「保護司」は思っている以上にとっても大変な事だと思い、少し不安もありますが、精一杯頑張ります。

宜しくお願い致します。



加古川町 山本 一郎

皆様の仲間に加えて頂く事になりました。漠然とですが、『保護司』さんの仕事は、非常に難しく大

変な役割とっておりました。まさか自分自身に声を掛けて頂くとは思っていませんでしたので、本当に驚いたのを覚えています。

重責に担えるかを考えると、まだまだ不安もありますが、お話頂いてからお会いする先輩方のお姿から、気持ちに寄り添えるよう、努力したいと思っています。先輩方からご指導ご助言を頂きながら、この町が、今日よりも明日・明日より明後日と良くなるよう自身精進してまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

ご退任の保護司

永年に亘り、ご指導ご支援を賜り誠に有難うございました。

満年齢退任保護司 上田 房夫 様
満了退任保護司 佐古井 明 様
平成29年5月17日付

保護司数と保護観察・生活環境調整事件係属件数

平成29年5月18日現在

保護司数	保 護 観 察				生活環境調整	
	少 年		成 人		少年院	刑事施設
105名	1号	2号	3号	4号		
男80名	60件	13件	16件	34件	9件	79件
女21名						

編集後記

第2号の発行にあたり多くの皆様方のご協力ご支援を得ながらなんとか発行する運びとなりました。まだまだ不十分な部分も多々ありますが、ご指導ご支援のほどお願いします。

また各部会の報告や行事報告やエピソード等のご投稿のよろしくをお願いします

広報編集担当 今川 裕

発行所 加古保護区保護司会
会長 岩崎 光邦

〒675-0021 加古川市尾上町安田686-1ファミール鶴林 101号室

TEL 079-451-7868 FAX 079-451-8003

E-mail kakohogoku@outlook.jp